

第3期中期目標期間（令和4年度～令和6年度）における評価結果

1 第3期中期目標期間における大項目評価

大項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度 (市案)	見込み 評価 (市案)
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4

(参考)

大項目 評価基準	5	4	3	2	1
	中期目標を大幅に上回り、特筆すべき達成状況にある。	中期目標を達成した。	中期目標をおおむね達成した。	中期目標を十分達成できていない。	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。